

和歌山県立医科大学附属病院薬剤部 新人薬剤師臨床研修プログラム

1 プログラムの目的

和歌山県立医科大学附属病院薬剤部における新人薬剤師臨床研修プログラムは、1年半の研修によって、薬剤師としての人格を涵養し、薬学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、基本的な薬剤師力を習得することを目的とする。

2 プログラムの特色

本プログラムは、基本的な薬学的知識及び技能の習得に加え、病棟での研修についてはローテート方式で実施し、多くの疾患、病態を経験できるプログラムである。

3 プログラムの管理及び運営組織

(1) プログラムの管理組織

プログラムの策定や実施については、和歌山県立医科大学薬剤部運営委員会（以下、「委員会」という。）で管理する。

(2) プログラムの運営組織

薬剤師臨床研修プログラムを運営するため、教育研修責任者（薬剤部長）は、研修全体を統括する教育研修統括責任者（教育担当副部長）（以下、「統括責任者」という。）および教育研修指導責任者（教育担当部門）（以下、「指導責任者」という。）を置き、研修内容ごとに研修を調整する教育研修指導担当薬剤師（以下、「指導担当薬剤師」という。）を選出させる。

(3) 研修受講生の指導体制

指導担当薬剤師が直接指導を行うだけでなく、他の薬剤師（研修指導薬剤師（以下、「指導薬剤師」という。))も指導担当薬剤師の指示の下、研修プログラムに基づいて指導を行う。

4 プログラムの概要

(1) 1年次研修プログラム

【調剤業務（内服、外用、注射）、医療安全、感染制御、地域連携】（12ヶ月）

研修開始時のオリエンテーションでは、医療人としての心構え、医療倫理、患者接遇及び個人情報保護等について学ぶ。医療安全及び感染対策についてもオリエンテーション後の早期に学び、業務を通してそれぞれの取り組みを理解する。特に、医薬品における医療安全対策については、インシデント対応を経験するなど薬剤部内での取り組みを実践する。また、感染対策については、感染予防策を身に付けるとともに、ICTラウンドへの同行を行うことで院内の感染対策についても理解する。

調剤業務については、業務を行いながら基礎的知識を習得し、処方監査、疑義照会、シ

システムの流れなどを経験する。また、麻薬や向精神薬等の管理や取扱いについて学ぶ。
なお、5月頃に、薬剤部～病棟の医薬品の流れや背景を把握するために病棟薬剤師による病棟見学を実施する。

院外処方箋については、疑義照会簡素化プロトコルの運用を理解し、トレーシングレポートによる保険薬局からの疑義照会内容の確認や医師への情報提供を経験する。(地域連携)

【供給管理・無菌調製】(2ヶ月半)

5月より調剤室における供給管理を経験するとともに医薬品の院内物流管理(SPD)業務を理解する。また、中心静脈栄養(TPN)及び抗がん薬等の無菌調製業務を経験し、準備から払い出しまでの流れを理解する。

【医薬品情報管理・がん化学療法】(2ヶ月)

8月から医薬品情報管理(DI)業務と外来薬物療法センター業務について研修を行う。DIでは、医薬品情報の収集から周知の方法及びマスタ管理などについて学ぶ。また、医薬品の採用や削除についても薬事委員会運営の流れとともに理解する。
外来薬物療法センターでは、抗がん薬の取扱い、調製手技に加え、レジメン管理や患者指導などについて学ぶ。また、保険薬局薬剤師への情報提供やトレーシングレポートによる情報共有など地域連携への取り組みを経験する。

【周術期関連業務(入院センター、中央手術部サテライト薬局)】(5ヶ月)

11月から入院センターでの持参薬確認業務や中央手術部サテライト薬局での薬剤師業務を経験し、周術期における薬剤管理を学ぶ。

【病棟業務】(2ヶ月)

病棟では、一般病棟において持参薬確認、患者指導、副作用確認、処方提案、薬物血中濃度に基づく投与設計など基本的な病棟業務を経験する。

(2) 2年次研修プログラム

【調剤業務(内服、外用、注射)・製剤業務、安全管理、感染制御】(6ヶ月)

1年次に引き続き、より多くの調剤を経験するとともに特殊薬剤の調剤や他職種からの問い合わせへの対応を行う。さらに在庫管理や院内製剤について学ぶ。

【病棟業務、地域連携】(6ヶ月)

病棟では、基本的な業務を経験した後、2～3ヶ月ごとに病棟をローテートし、可能な限り多くの診療科を経験する。その間、チーム医療について学び、多職種連携の重要性を理解する。また、適正な薬物治療に関する薬剤調整(ポリファーマシー)やプレアポ

イド報告を経験するとともに退院、転院時の服薬指導や施設間情報連携の重要性を学ぶ。

ICU、HCU、NICU、小児科、産婦人科、精神科など特殊な診療科においては、研修受講生の希望によりローテートの中に組み入れる。

【治験・臨床研究支援業務】（数日）

当院臨床研究センターで、治験・臨床研究およびその支援業務について学ぶ。

5 勉強会等への参加及び学術・研究活動

業務のほか、自己研鑽として部内・部外勉強会（4月～）や病棟・DIカンファレンス（7月～）に積極的に参加する。また、1年目10月より、学術大会等に積極的に参加し、最新の情報を収集するとともに、薬物療法、薬剤業務等に関する学術・研究活動を開始し、結果がまとまれば学術大会等への発表を行う。研究成果は下記の例に示すような学術大会等で発表するが、必ずしも研修期間内でなくてもよい。

学術・研究活動を発表する学術大会の例

- ・和歌山県病院薬剤師会スキルアップ研修会（1月頃）
- ・和歌山県病院薬剤師会学術大会（3月頃）
- ・和歌山県病院協会学術大会（11月頃）
- ・日本病院薬剤師会近畿学術大会（1～2月頃）

6 研修の評価

研修の評価は、到達目標への達成度を別添評価シートにより行う。まず、自己評価を行った後、指導担当薬剤師または指導薬剤師が評価を行う。

評価を行う時期は、原則1年目の10～11月、2年目の6月～7月、プログラム終了時（最終評価）とする。なお、プログラムの変更や目標到達状況等により上記以外の時期に評価を行う場合はこの限りでない。

7 研修の修了

各プログラムの修了と目標の達成度については、指導責任者が研修受講生毎の研修の実施状況及び評価シート等を確認し、統括責任者に報告する。統括責任者は、研修受講生毎に研修プログラム修了の可否を判断し、目標達成が認められた場合には、教育研修責任者に研修修了の報告を行い、承認を得る。教育研修責任者は、研修を修了した研修受講生に修了証書を発行する。また、統括責任者は指導責任者とともに研修受講生の研修目標の達成状況を委員会に報告する。

新人薬剤師臨床研修プログラム

【1年目】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務 テ ー シ ョ ン	オリエンテーション	調剤業務（内服、外用、注射）、医療安全、感染制御、地域連携										
	供給管理、無菌調製				周術期関連業務（支援センター、中央手術部サテライト薬局）							
						医薬品情報管理、 がん化学療法			病棟業務、TDM （入院患者の薬物治療管理）			
自己 研 鑽	部内勉強会参加		病棟・DIカンファレンス参加					学術・研究活動				

【2年目】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
業務	調剤業務（内服、外用、注射）、製剤業務、医療安全、感染制御					
	病棟業務（入院患者の薬物治療管理）、地域連携 ICU・小児・産婦人科・精神科					
自己研鑽	治験・臨床研究					
	部内勉強会参加 病棟・DIカンファレンス参加 学術・研究活動					

《学術・研究活動を発表する学術大会の例》

- ・和歌山県病院薬剤師会スキルアップ研修会
- ・和歌山県病院薬剤師会学術大会
- ・和歌山県病院協会学術大会
- ・日本病院薬剤師会近畿学術大会

※ 破線は選択項目

※ 矢印は期間ではなく、開始時期を表す